

事務連絡
令和4年12月15日

参画宿泊施設 様

高知観光トク割キャンペーン事務局

【重要】高知観光トク割キャンペーンの年明け以降の実施について

日ごろは「高知観光トク割キャンペーン」にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
国の全国旅行支援の方針決定を受け、本キャンペーンにつきまして、年明け以降は割引率等を変更し、令和5年1月10日（火）から令和5年3月31日（金）まで実施します。
年明け以降の実施にかかる割引率等の詳細は下記のとおりです。

記

1. 年明け以降の対象期間
令和5年1月10日（火）から令和5年3月31日（金）まで
（令和5年4月1日（土）チェックアウト分まで）
※令和4年12月16日（金）以降の新規予約分から対象となります
2. キャンペーンの対象となる旅行者（変更なし）
日本国内に在住の方
3. 割引率
20%
4. 割引上限額
一泊当たり3,000円
5. クーポン
平日：2,000円 / 休日：1,000円
※原則として電子クーポン（電子クーポンの詳細は別途通知します。）
※電子クーポンの発行にあたり、宿泊施設側でスマートフォン等の端末をご用意いただく必要は、ありません
※「おもてなしクーポン」に代わりに「案内書」（圧着はがき。通し番号有り）をお渡しするようになります。
（引き続き、クーポン管理台帳で番号を管理いただくようになります）

次項の留意事項を
必ずご確認ください

留意事項

1. 既存予約の取扱い

令和4年12月15日（木）までの**既存予約分はキャンペーンの適用対象外**

※予約取り消し後、再度予約を取り直した場合は**対象**となります

2. ワクチン・検査パッケージの運用にあたって陰性の検査結果を利用し、個別手配の異なる宿泊施設を連続して利用する場合の取扱い

①これまでの取扱い：

チェックイン時に有効な検査結果通知書が必要

②年明け以降の取扱い：

旅行開始日以降の全ての日の宿泊を確認できる書類（領収書等）がある場合は、旅行開始日（1泊目）において有効な検査結果通知書があれば、キャンペーン利用条件を満たしているものとする（旅行開始日以降の全ての日の宿泊を確認できる書類（領収書等）がない場合は、従前どおりの取扱いとする）

※宿泊を確認できる書類の具体例：宿泊施設領収書、旅行会社発行の行程表・最終旅程表・宿泊確認票等。

※観光庁より全国一律実施の指示があった為、令和5年1月10日（火）より上記内容に変更いたします。

3. 配分額の追加について

期間延長及にともない配分額の追加が必要な場合は別紙「高知観光トク割キャンペーン配分希望調査票」をメールまたはFAXにて**12月21日（水）までに事務局へご提出ください。**

《お問合せ先》

高知観光トク割キャンペーン事務局

〒780-0834 高知県高知市堺町1-21 JTBビル1階

TEL：088-820-7401 / FAX：088-823-2311

メールアドレス：info@kochi-tokuwari.com